

八王子市の財政事情

(平成30年11月1日)

八王子市

目次

平成30年度の財政状況	
1 上半期予算の推移及び執行状況	
(1) 予算の推移	1
(2) 予算の執行状況	2
2 財産・市債及び一時借入金の状況	
(1) 財産	5
(2) 市債	7
(3) 一時借入金	8
平成29年度決算の概要	8
財政健全化判断指標	47

市は、「財政事情」の公表に関する条例第2条の規定に基づき、毎年2回「財政事情」の公表を行っています。

今回は、平成30年度上半期（平成30年4月1日から9月30日まで）の予算の推移及び執行状況並びに財産、市債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項について平成29年度決算の概要と併せて公表します。

平成30年度の財政状況

1 上半期予算の推移及び執行状況

(1) 予算の推移

当初予算額に前年度からの繰越予算額と9月の補正予算額を反映させた予算現額は、表1のとおりです。予算現額は、一般会計で2,060億1,038万円（前年度同期比2.4%増）特別会計で2,013億2,402万円（前年度同期比5.6%減）全会計で4,073億3,440万円と、前年度の同期に比べ1.7%の減になっています。

各補正予算の概要については、別途作成している「補正予算の概要」を参照してください。

表1 各会計予算総括

（単位 千円）

区 分	当初予算額	繰越予算額	9月補正額	予算現額	
一 般 会 計	200,900,000	1,301,376	3,809,000	206,010,376	
特 別 会 計	国民健康保険事業	58,583,194		29,638	58,612,832
	後期高齢者医療	12,826,522			12,826,522
	介護保険	40,193,817		1,002,782	41,196,599
	母子・父子福祉資金	157,403			157,403
	下水道事業	15,110,095		75,561	15,185,656
	土地取得事業	210,910			210,910
	駐車場事業	633,733			633,733
	借入金管理	37,245,938	507,500	2,056,772	39,810,210
	給与及び公共料金	32,690,156			32,690,156
	小 計	197,651,768	507,500	3,164,753	201,324,021
計	398,551,768	1,808,876	6,973,753	407,334,397	

(2) 予算の執行状況

平成30年9月30日時点の執行状況は、表2～4のとおりで、一般会計における歳入の収入率は45.9%、歳出の執行率は27.7%になっています。

表2 各会計執行状況総括

(単位 千円)

区 分	予算現額	収 入 済 額		支 出 済 額		
		金 額	収入率	金 額	執行率	
一 般 会 計	(1,301,376)	(510,418)	(39.2) %	(351,577)	(27.0) %	
	206,010,376	94,518,409	45.9	57,080,790	27.7	
特 別 会 計	国民健康保険事業	58,612,832	26,600,533	45.4	21,328,525	36.4
	後期高齢者医療	12,826,522	2,843,871	22.2	4,142,472	32.3
	介護保険	41,196,599	15,802,283	38.4	16,239,156	39.4
	母子・父子福祉資金	157,403	41,030	26.1	51,266	32.6
	下水道事業	15,185,656	3,471,589	22.9	1,825,887	12.0
	土地取得事業	210,910	0	0.0	0	0.0
	駐車場事業	633,733	136,248	21.5	84,133	13.3
	借入金管理	(507,500)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)
		39,810,210	0	0.0	6,822,684	17.1
	給与及び公共料金	32,690,156	0	0.0	14,511,140	44.4
小 計	(507,500)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	
	201,324,021	48,895,554	24.3	65,005,263	32.3	
計	(1,808,876)	(510,418)	(28.2)	(351,577)	(19.4)	
	407,334,397	143,413,963	35.2	122,086,053	30.0	

注1 ()内数字は、29年度から30年度への繰越明許費分内書

注2 各会計で計上している公債費については、借入金管理特別会計で一括支出しているため、各会計の支出額にはこれを含んでいません。

注3 各会計で計上している給与及び公共料金については、給与及び公共料金特別会計で一括支出しているため、各会計の支出額にはこれを含んでいません。

表3 一般会計 歳入執行状況

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額	
	金 額	構 成 比	金 額	収 入 率
市 税	89,859,046	43.6 %	52,339,029	58.2 %
地 方 譲 与 税	1,019,536	0.5	261,787	25.7
利 子 割 交 付 金	118,748	0.1	67,344	56.7
配 当 割 交 付 金	577,742	0.3	164,704	28.5
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	390,726	0.2	0	0.0
地 方 消 費 税 交 付 金	11,026,935	5.4	5,775,126	52.4
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	96,619	0.0	38,865	40.2
自 動 車 取 得 税 交 付 金	572,093	0.3	162,456	28.4
地 方 特 例 交 付 金	492,171	0.2	473,880	96.3
地 方 交 付 税	4,760,000	2.3	3,117,343	65.5
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	74,714	0.0	36,852	49.3
分 担 金 及 び 負 担 金	2,081,863	1.0	835,047	40.1
使 用 料 及 び 手 数 料	4,513,016	2.2	1,985,444	44.0
国 庫 支 出 金	(283,458)	(21.8)	(0)	(0.0)
	38,115,097	18.5	16,332,856	42.9
都 支 出 金	27,118,440	13.2	6,686,119	24.7
財 産 収 入	618,235	0.3	143,027	23.1
寄 附 金	172,460	0.1	22,156	12.8
繰 入 金	2,812,257	1.4	26	0.0
繰 越 金	(510,418)	(39.2)	(510,418)	(100.0)
	3,797,807	1.8	4,042,477	106.4
諸 収 入	2,932,871	1.4	2,033,871	69.3
市 債	(507,500)	(39.0)	(0)	(0.0)
	14,860,000	7.2	0	0.0
計	(1,301,376)	(100.0)	(510,418)	(39.2)
	206,010,376	100.0	94,518,409	45.9

注 () 内数字は、29年度から30年度への繰越明許費分内書

表4 一般会計 歳出執行状況

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額		支 出 済 額	
	金 額	構 成 比	金 額	執 行 率
議 会 費	717,205	0.3 %	295,295	41.2 %
総 務 費	19,238,664	9.3	4,071,524	21.2
民 生 費	(60,745)	(4.7)	(0.0)	(0.0)
	102,200,624	49.6	37,378,854	36.6
衛 生 費	23,543,212	11.4	3,640,778	15.5
労 働 費	66,849	0.0	20,772	31.1
農 林 業 費	442,788	0.2	39,854	9.0
商 工 費	1,548,871	0.8	639,915	41.3
土 木 費	16,080,897	7.8	3,526,105	21.9
消 防 費	6,944,570	3.4	3,068,195	44.2
教 育 費	(744,802)	(57.2)	(179,637)	(24.1)
	20,107,590	9.8	4,143,829	20.6
災 害 復 旧 費	(495,829)	(38.1)	(171,940)	(34.7)
	607,129	0.3	255,669	42.1
公 債 費	14,370,687	7.0	0	0.0
諸 支 出 金	3,638	0.0	0	0.0
予 備 費	137,652	0.1	0	0.0
計	(1,301,376)	(100.0)	(351,577)	(27.0)
	206,010,376	100.0	57,080,790	27.7

注 ()内数字は、29年度から30年度への繰越明許費分内書

2 財産・市債及び一時借入金の状況

(1) 財産

市は、基金（貯金）のほか、公園、庁舎、学校といった土地・建物、物品、債権など多くの財産を所有管理しています。

これらの財産の状況は、表5・6のとおりです。

表5 土地・建物、物品、債権など

（平成30年9月30日現在）

区 分		現 在 高
土 地	行 政 財 産	<0> 千㎡ 9,825
	普 通 財 産	<0> 千㎡ 246
	計	<0> 千㎡ 10,071
建 物	行 政 財 産	<0> 千㎡ 1,120
	普 通 財 産	<0> 千㎡ 15
	計	<0> 千㎡ 1,135
地 上 権	市 行 造 林	<0> 千㎡ 792
	下 水 道 雨 水 管	<0> ㎡ 14
	八王子スクエアビル	<0> ㎡ 712
	ひよどり山トンネル	<0> ㎡ 3,267
	東 薬 隧 道	<0> ㎡ 1,692
地 役 権	下水道排水施設の汚水排水ポンプ設備に伴う配電盤及び引込み柱の設置用地	<0> 件 1
	朝日が丘団地内の雨水排水管の設置用地	<0> 件 1
無 体 財 産 権	著 作 権	<0> 件 4
	商 標 権	<0> 件 1
	計	<0> 件 5
有 価 証 券	株 券	<0> 千円 47,900
出 資 に よ る 権 利		<0> 千円 1,162,094
受 益 権	賃 貸 型 土 地 信 託	<0> 件 1
物品（取得価格1件100万円以上の備品）		< 20,190> 千円 4,450,488
債 権		<7,429> 千円 4,453,927

注 < >内数字は、平成30年4月1日から平成30年9月30日までの異動状況

表6 基金

(平成30年9月30日現在)

区 分	内 容	運用の種類	現 在 高
財 政 調 整 基 金	年度間の財源の不均衡を調整するための積立金	現 金	< 999,893> 千円 11,439,716
		山 林	<0> 千m ² 622
		立 木	<0> 千m ³ 9
減 債 基 金	市が借りたお金を計画的に返済するための積立金	現 金	<1> 千円 3,738
外 国 人 留 学 生 奨 学 基 金	外国人留学生に対する奨学事業を行うための積立金	現 金	< 149> 千円 64,008
若 手 チェ リ ス ト 育 成 基 金	若手のチェリストを育成するための事業を行なうための積立金	現 金	<0> 千円 1
ふ る さ と 納 税 八 王 子 心 援 基 金	魅力あるまちづくりを推進するための積立金	現 金	<15> 千円 4,324
職 員 退 職 手 当 基 金	職員の退職手当支給のための積立金	現 金	< 1,516,979> 千円 0
公 共 施 設 整 備 保 全 基 金	公共施設の整備・維持・更新をしていくための積立金	現 金	<5,953,020> 千円 5,953,020
公 共 施 設 整 備 基 金	公共施設を整備するための積立金	現 金	< 4,355,407> 千円 0
社 会 福 祉 基 金	社会福祉事業を推進していくための積立金	現 金	< 8,227> 千円 288,526
企 業 立 地 支 援 奨 励 金 交 付 準 備 基 金	企業に交付する奨励金のための積立金	現 金	< 377,248> 千円 333,307
高 尾 駅 周 辺 整 備 基 金	高尾駅及びその周辺部の整備のための積立金	現 金	<267> 千円 2,208,827
八 王 子 駅 周 辺 整 備 基 金	八王子駅周辺の整備のための積立金	現 金	<2,843> 千円 3,408,700
み ど り の 保 全 基 金	緑の保全と緑化推進のための積立金	現 金	<16,790> 千円 105,574
育 英 基 金	奨学事業を行うための積立金	現 金	<0> 千円 40,187
青 少 年 海 外 派 遣 基 金	青少年の海外派遣のための積立金	現 金	< 5,508> 千円 34,026
ス ポ ー ツ 推 進 基 金	スポーツの推進を図るための積立金	現 金	< 21,110> 千円 32,839
介 護 給 付 費 準 備 基 金	介護保険における収支の均衡を保つための積立金	現 金	<311,785> 千円 3,300,927
計		現 金	< 999,800> 千円 27,217,720
		山 林	<0> 千m ² 622
		立 木	<0> 千m ³ 9

注1 < >内数字は、平成30年4月1日から平成30年9月30日までの異動状況

注2 職員退職手当基金及び公共施設整備基金は、平成30年3月31日に廃止
公共施設整備保全基金は、平成30年4月1日に新設

(2) 市債

市債は、小・中学校整備事業、都市計画事業、下水道事業などの建設事業費の財源にすることを主な目的とした長期にわたる借入金です。平成30年9月30日の借入金の現在高は、1,921億9,299万円で、借入先の内訳は表7のとおりです。

表7 市債

市 債 の 現 在 高

(単位 千円)

区 分	平成30年9月30日 現 在	借 入 先 別 内 訳						
		財 務 省	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	東 京 都	地方公共団体 金 融 機 構	み ず ほ 銀 行	そ の 他	
一 般 会 計	市役所庁舎建設など	(17,270)	()	()	()	(16,560)	(710)	()
	3,152,367	()	()	2,877,999	273,638	730	()	
	市民会館・芸術文化会館建設	(188,803)	(181,321)	()	()	(2,800)	(4,682)	
	4,908,387	4,746,249	()	60,908	()	2,900	98,330	
	コミュニティ施設等建設	(4,329)	()	()	()	()	(4,329)	
	41,578	()	()	37,249	()	()	4,329	
	八王子テレメディア(株)出資金	(2,764)	()	()	()	()	()	
	2,764	()	()	2,764	()	()	()	
	保育所建設など	(161,656)	(10,811)	()	()	(34,122)	(1,400)	(139,745)
	2,419,151	29,003	()	597,756	1,636,501	1,700	154,191	
	大学病院等貸付用地取得など	(7,597)	(3,067)	()	()	()	(4,530)	
	2,023,802	9,386	()	2,009,726	()	4,690	()	
	ごみ・し尿処理場建設など	(256,465)	(218,032)	()	()	(43,929)	(3,400)	(2,096)
	2,730,026	2,414,126	()	189,166	117,280	3,600	5,854	
	高尾の里拠点施設建設など	(3,800)	()	()	()	()	(3,800)	
	714,936	()	()	665,536	()	()	49,400	
	道路・橋の整備など	(243,754)	(18,921)	()	()	(230,139)	(9,620)	(42,156)
	13,098,648	1,139,005	()	7,173,211	4,550,679	10,060	225,693	
	都市計画事業	(51,926)	(75,658)	(12,664)	()	(66,015)	(48,740)	(165)
	15,496,738	1,040,923	138,219	13,051,926	653,621	()	562,229	
自転車駐車場整備など	(11,466)	(6,546)	()	()	()	(4,920)		
420,300	168,476	()	246,864	()	4,960	()		
公園整備	(37,073)	(923)	(29,715)	()	(1,638)	()	(4,797)	
1,969,458	541,100	34,474	1,305,109	24,662	()	64,113		
市営住宅建設	(39,523)	(8,133)	(18,951)	()	(12,439)	()		
1,715,544	1,480,728	203,283	1,353	()	30,180	()		
消防・防災施設整備	(151,019)	(129,147)	()	()	(23,992)	(2,030)	(47,894)	
1,106,288	423,578	()	67,868	321,906	2,390	290,546		
小・中学校校舎建設など	(1,501,118)	(387,268)	(1,039,757)	()	(21,870)	(15,200)	(37,023)	
24,649,267	12,138,027	8,308,244	3,200,350	247,909	12,400	742,337		
図書館建設など	(103,609)	(24,610)	(78,999)	()	()	()		
866,267	107,005	120,533	638,729	()	()	()		
体育館建設など	(108,502)	(13,849)	()	()	(88,051)	(1,090)	(5,512)	
6,688,192	511,446	()	1,670,703	4,418,881	1,270	85,892		
減税補填債	(395,856)	(258,558)	(137,298)	()	()	()		
2,973,577	1,014,084	1,959,493	()	()	()	()		
災害復旧債	()	()	()	()	()	()		
36,814	()	()	36,814	()	()	()		
臨時財政対策債	(393,624)	(714,243)	()	()	(342,059)	(21,440)	()	
40,529,730	35,074,582	()	()	5,390,828	64,320	()		
小計	(2,051,602)	(1,205,413)	(1,317,384)	()	(419,684)	(115,880)	(167,391)	
125,543,834	60,837,718	10,764,246	33,834,031	17,666,085	158,840	2,282,914		
下水道事業	(1,129,767)	(943,168)	(157,145)	()	(29,454)	()		
65,517,698	42,243,815	3,642,457	972,895	18,658,531	()	()		
公共用地先行取得等事業	(40,467)	()	()	()	()	(1,060)	(39,407)	
450,613	()	()	()	()	3,220	447,393		
駐車場事業	(165,968)	()	(165,968)	()	()	()		
680,842	()	680,842	()	()	()	()		
小計	(1,336,202)	(943,168)	(323,113)	()	(29,454)	(1,060)	(39,407)	
66,649,153	42,243,815	4,323,299	972,895	18,658,531	3,220	447,393		
計	(3,387,804)	(2,148,581)	(1,640,497)	()	(390,230)	(116,940)	(127,984)	
192,192,987	103,081,533	15,087,545	34,806,926	36,324,616	162,060	2,730,307		

注1 ()内数字は、平成30年4月1日から平成30年9月30日までの異動状況

注2 「その他」は、東京都区市町村振興協会、全国市有物件災害共済会、東京都市町村共済組合

(3) 一時借入金

一時借入金は、支払いに必要な現金が不足した時に金融機関等から一時的に借入れをするものです。

30年度上半期は、市が保有する基金から一時的に繰替えて運用したため、金融機関等からの借入れは行っていません。

平成 29 年度決算の概要

決算の状況は表 8 のとおりであり、全会計での歳入総額は、対前年度 0.6%減の 3,974 億 9,102 万円、歳出総額は、1.0%減の 3,910 億 8,138 万円になりました。

また、翌年度への繰越財源を除いた実質収支は、一般会計が 35 億 3,206 万円、特別会計が 23 億 6,717 万円、全会計が 58 億 9,923 万円の黒字になりました。

各会計及び一般会計の歳入・歳出の内訳は表 9 から表 11 のとおりです。

表 8 決算

(単位 千円)

区 分		29年度決算額	28年度決算額	対前年度増減額	増減率
一般会計	歳入総額	194,783,999	196,033,557	1,249,558	0.6 %
	歳出総額	190,741,521	194,045,625	3,304,104	1.7
	差引形式収支	4,042,478	1,987,932	2,054,546	103.4
	翌年度への繰越財源	510,418	11,936	498,482	4176.3
	再差引実質収支	3,532,060	1,975,996	1,556,064	78.7
特別会計	歳入総額	202,707,023	203,870,454	1,163,431	0.6
	歳出総額	200,339,854	201,134,783	794,929	0.4
	差引形式収支	2,367,169	2,735,671	368,502	13.5
	翌年度への繰越財源				
	再差引実質収支	2,367,169	2,735,671	368,502	13.5
合 計	歳入総額	397,491,022	399,904,011	2,412,989	0.6
	歳出総額	391,081,375	395,180,408	4,099,033	1.0
	差引形式収支	6,409,647	4,723,603	1,686,044	35.7
	翌年度への繰越財源	510,418	11,936	498,482	4176.3
	再差引実質収支	5,899,229	4,711,667	1,187,562	25.2

注 () 内数字は、29年度新設の借入金管理特別会計分を除いた数値

表9 各会計決算総括

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額				差 引 A - B	
		収入済額 A	収 入 率	支出済額 B	執 行 率		
一 般 会 計	(2,974,106) 200,808,106	194,783,999	97.0 %	190,741,521	95.0 %	4,042,478	
特 別 会 計	国民健康保険事業	69,950,427	68,788,216	98.3	67,577,771	96.6	1,210,445
	後期高齢者医療	12,398,018	12,302,675	99.2	12,286,363	99.1	16,312
	介護保険	40,408,027	40,203,498	99.5	39,200,715	97.0	1,002,783
	母子・父子福祉資金	161,739	138,652	85.7	137,882	85.2	770
	下水道事業	14,926,596	14,831,360	99.4	14,694,501	98.4	136,859
	土地取得事業	81,068	80,024	98.7	80,024	98.7	0
	駐車場事業	764,678	716,496	93.7	716,496	93.7	0
	借入金管理	(1,080,800) 34,821,494	33,091,764	95.0	33,091,764	95.0	0
	給与及び公共料金	(11,043) 33,061,169	32,554,338	98.5	32,554,338	98.5	0
	小 計	(1,091,843) 206,573,216	202,707,023	98.1	200,339,854	97.0	2,367,169
計	(4,065,949) 407,381,322	397,491,022	97.6	391,081,375	96.0	6,409,647	

注 ()内数字は、28年度から29年度への繰越明許費分内書

表 10 一般会計 歳入決算

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		収 入 済 額	収 入 率	構 成 比
市 税	89,944,072	89,959,126	100.0 %	46.2 %
地 方 譲 与 税	992,432	970,538	97.8	0.5
利 子 割 交 付 金	144,566	155,206	107.4	0.1
配 当 割 交 付 金	663,333	638,002	96.2	0.3
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	734,851	636,932	86.7	0.3
地 方 消 費 税 交 付 金	12,674,638	12,054,150	95.1	6.2
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	96,408	94,580	98.1	0.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	554,757	558,015	100.6	0.3
地 方 特 例 交 付 金	439,517	424,285	96.5	0.2
地 方 交 付 税	4,300,000	4,277,034	99.5	2.2
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	77,470	73,268	94.6	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	2,029,030	2,062,990	101.7	1.1
使 用 料 及 び 手 数 料	4,468,455	4,423,892	99.0	2.3
国 庫 支 出 金	(1,881,370)	36,649,429	95.4	18.8
	38,397,085			
都 支 出 金	26,090,356	25,480,187	97.7	13.1
財 産 収 入	1,073,790	770,400	71.7	0.4
寄 附 金	219,460	145,816	66.4	0.1
繰 入 金	2,504,374	1,437,373	57.4	0.7
繰 越 金	(11,936)	1,987,932	100.0	1.0
	1,987,932			
諸 収 入	1,505,180	1,681,644	111.7	0.9
市 債	(1,080,800)	10,303,200	86.5	5.3
	11,910,400			
計	(2,974,106)	194,783,999	97.0	100.0
	200,808,106			

注 ()内数字は、28年度から29年度への繰越明許費分内書

表 11 一般会計 歳出決算

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		支 出 済 額	執 行 率	構 成 比
議 会 費	762,033	741,783	97.3 %	0.4 %
総 務 費	(42,642) 19,032,360	18,288,265	96.1	9.6
民 生 費	(1,533,792) 102,846,853	97,751,823	95.0	51.2
衛 生 費	21,645,153	20,839,209	96.3	10.9
労 働 費	67,274	57,477	85.4	0.0
農 林 業 費	423,336	395,674	93.5	0.2
商 工 費	1,554,702	1,496,835	96.3	0.8
土 木 費	14,926,535	14,072,469	94.3	7.4
消 防 費	6,866,218	6,774,833	98.7	3.6
教 育 費	(1,397,672) 19,253,967	17,693,807	91.9	9.3
公 債 費	12,576,735	12,571,733	100.0	6.6
諸 支 出 金	1,018	0	0.0	0.0
予 備 費	51,922	0	0.0	0.0
災 害 復 旧 費	800,000	57,613	7.2	0.0
計	(2,974,106) 200,808,106	190,741,521	95.0	100.0

注 ()内数字は、28年度から29年度への繰越明許費分内書

『平成29年度決算の主な事業』

1 款 議会費

本会議、委員会等の適正な運営及び議員の調査・研究等が円滑に行われるよう努めた。また、市議会だより「ひびき」の発行、ホームページでの会議録の公開、本会議のインターネット中継などを行い、市議会の活動状況や審議内容の周知を図った。さらに、「八王子市議会基本条例」に基づき議会報告会を開催し、市民の多様な意見の把握に努めた。本年度は、市制100周年を記念して新たに海外友好都市として協定を締結したドイツ・ヴリーツェン市を議長が訪問し、調印式に出席したほか、平成期において議会が果たした役割や議会活動等をまとめた100周年議会記念誌を発行した。

2 款 総務費

1 市民自治の推進

(1) 市民活動推進

市民活動の担い手となる人材を養成する講座を開催するとともに、市民が企画する公益的な事業に対して補助を行い、市民との協働によるまちづくりを推進した。また、市民活動支援センターの管理運営を通じ、市民活動団体に対する総合的な支援や、団体・市民が自ら情報発信できる地域活動総合情報サイト「はちコミねっと」を運営することで、地域活動の活性化を図った。

(2) 町会・自治会活動支援

町会・自治会や連合団体の活動を支援することで地域活動の活性化を図るとともに、町会自治会連合会と連携し町会への加入促進に努めた。また、町会・自治会が設置する公衆街路灯について補助を行うことで、LED型の設置を推進した。

(3) 学園都市づくり

学園都市づくりの拠点施設である学園都市センターについて、指定管理者による市民サービスの向上と効率的な管理運営を行った。また、大学・学生・市民・行政等の連合組織である「大学コンソーシアム八王子」の運営費の一部を負担した。さらに学園都市としての特性を活かし、地域の発展や課題解決等を図るため大学等と包括連携協定の締結を進めた。

本年度は、市制100周年記念事業として、八王子学生委員会主催の学生天国と連携し、大学等の地域活動に関するパネル展示や発表の場として「学園都市八王子の底力～学生の力、地域の力～」を開催した。

2 市民が納得できるサービスの提供

(1) 社会保障・税番号制度の運営

社会保障・税番号制度の円滑な運用を図るため、平成29年度に開始した他自治体等との情報連携、マイナポータルについて企画・調整及び市民周知を行った。また、個人番号カードと図書館カードとの一体化の開始に向けて調整を行った。

(2) 住民情報ネットワークシステムの運営

住民記録・住民基本台帳ネットワーク・総合税等電算システムの適正な管理運営を行った。

本年度は、マイナンバー制度対応に係るシステム改修及び動作確認を実施し、平成29年11月から他自治体等との情報連携及びマイナポータルの本格運用を開始した。

3 地方分権時代にふさわしい行財政運営の推進

(1) 市施設の大規模修繕

定期点検業務委託及び計画的な改修工事により、市施設（小・中学校、市営住宅を除く）の機能維持と長寿命化を図り、利用者の安全と快適な環境の確保に努めた。

(2) 各種基金積立金

翌年度以降予想される行政需要に対応して安定した財政運営を行うため、公共施設整備基金に10億8,000万円積み立てた。

(3) 都市の魅力の創造・発信

地域の持続的な発展を目指し、本市の魅力を創造・発信するシティプロモーションを推進した。

本年度は、市制100周年記念婚姻届の製作・販売により、若い世代の本市への愛着醸成を図るとともに、パンフレットや動画の制作により魅力を発信した。また、管理職研修を通じ、翌年度以降の戦略的なシティプロモーションの展開に向け、庁内の共通理解を図った。

また、ふるさと納税制度を活用し、寄附者に本市ならではの返礼品を贈る取組を通じ、本市の魅力発信を図った。

(4) 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組推進

「八王子市東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組み方針（八王子レガシープラン）」に基づき実施する事業の進行管理を行い、スポーツ振興や地域活性化につなげるとともに、気運醸成を図った。

本年度は、八王子レガシープランの重点取組である障害者スポーツの普及啓発に向け、パラアスリートによるトークイベントやボッチャ等の障害者スポーツ体験を交えたイベントを実施したほか、事前キャンプ誘致に向け、視察の受入を行った。

(5) 市税の徴収

納税者の利便を図るため、毎週日曜日に「休日納税相談・納付窓口」を開設した。また、滞納対策として、少額の滞納者に対し、民間委託による納付案内（コールセンター）を実施し早期納付勧奨を行った。さらに、催告等に反応のない滞納者に対しては搜索を実施し、差し押さえた動産をインターネット公売により売却することで、滞納額の圧縮と収入率の向上を図った。

本年度は、コンビニエンスストアで納付ができる市税を、軽自動車税に加え、個人住民税、固定資産税及び都市計画税を追加したほか、スマートフォン等から納付ができるモバイルレジを導入し、納付機会を拡大した。

4 誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進

(1) 男女共同参画の推進

男女共同参画社会を実現するため、「男女が共に生きるまち八王子プラン（第3次）」に基づき、男女共同参画センターを運営し、講座の開催、女性のための相談、DV被害者への支援のほか、学習活動のための託児などを行った。

本年度は、平成26年3月に策定した同プランについて、社会情勢の変化を施策に反映するための見直しに向けた市民意識・実態調査を行った。

(2) 消費生活対策

消費者被害の防止・予防に関する啓発・情報提供及び相談を行うとともに、「計量法」に基づく計量器検査・量目検査を行い、市民の安全で安心な消費生活を確保した。また、成人式当日の振り袖販売・レンタル事業者の営業停止に対して、特設窓口を設け相談に対応した。

本年度は、「安全・安心な消費者市民社会」をテーマに広報特集号を発行したほか、中学生向け消費者教育副読本を作成し消費者教育の推進を図った。

(3) 多文化共生の推進

「多文化共生推進プラン」に基づき、外国人市民も安心して暮らせるまちの実現を目指し、八王子国際協会や市民団体等との協働により、多言語による生活情報の提供など、多文化共生のまちづくりを推進した。

本年度は、前年度に実施した外国人市民等へのアンケート調査の結果などを踏まえ、「多文化共生推進プラン(改定版)」を策定した。

5 未来をひらく子どもを育てる教育

いじめ防止対策

いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処を行うための体制を整備し、「いじめを許さないまち」の実現を図った。

本年度は、どの子どもにも、どの学校にも、起こりうる問題として市民に改めていじめについて考えてもらう機会として、いじめ防止対策事業「見て、感じて、考えよう - いじめ - 」を開催した。

6 未来につながる文化の継承と創造

(1) 市制100周年記念事業

市制100周年という節目の年を迎えたことを記念し、市制施行100周年記念式典を挙行了した。

また、八王子の魅力を引き出す8つのテーマについて未来への提言を行うビジョンフォーラムをはじめ、プロジェクションマッピングや協賛制度の実施、市民提案事業への補助金の交付など、市民・企業・大学等、八王子にゆかりのある方々との協働により、さまざまな記念事業を展開し、八王子の魅力を市内外に発信した。

さらに、まちの魅力を紹介した「市制100周年記念誌」や記念事業の実施内容をまとめた「市制100周年記念事業記録集」、ビジョンフォーラムの提言集として「次の100年へ～八王子の未来への提言～」を発行した。

(2) 海外都市との交流

市制100周年記念事業として、肥沼信次博士ゆかりのドイツ・ヴリーツェン市との間で友好交流協定を締結したほか、市制100周年記念式典及び全国都市緑化はちおうじフェアに海外友好交流都市の市長及びパフォーマンズ団を招待した。

(3) 文化芸術の振興

文化3館及び夢美術館について、指定管理者による市民サービスの向上と効率的な管理運営を行うとともに、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供した。

本年度は、市制100周年記念事業として、ビジョンフォーラム「文化芸術フォーラム」を開催した。また、利用者の安全を確保するため、芸術文化会館大ホールの舞台照明設備更新工事及び南大沢文化会館主ホール舞台吊物機構設備改修工事を実施した。

(4) 文化芸術活動の推進

市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供するとともに文化芸術活動への参加を支援した。また、本市の伝統文化の魅力を市内外に発信するため、多摩伝統文化フェスティバルを東京2020公認文化オリンピックの認証を受けて実施した。

本年度は、市制100周年記念事業として、八王子大音楽祭2017及び市民参加型オペラ「アイダ」を開催した。

(5) 市史編さん

市史編さん事業を通じて収集した史・資料を、将来へ引き継ぐための整理を実施した。また、これまでの10年間の活動をまとめた「新八王子市史編さんの記録」を刊行した。

本年度は、市制100周年記念事業として、市史編さん事業の成果と今後の活用、未来への提言を組み込んだ「歴史伝統フォーラム」を開催した。

7 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

(1) 職員安否確認システムの導入

職員の安否確認、参集の可否、参集に要する時間を把握するシステムを導入し、大規模災害等の非常時における職員の活動体制の充実・強化につなげた。

(2) 生活安全対策

商店会や町会・自治会、警察との連携による八王子駅周辺での防犯パトロールや市内全域での安全・安心パトロールを実施し、また地域防犯リーダー養成講習会を実施することで、市民生活における安全・安心の確保と市民の防犯意識の高揚を図った。

本年度は、自動通話録音機の無償貸与を行い、高齢者を狙った振り込め詐欺被害の防止を図った。また、町会・自治会に対して防犯カメラ設置経費を補助し、地域防犯を推進した。

3 款 民生費

1 誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進

(1) 生活困窮者の自立支援

「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、各種相談及び自立に向けたプラン作成による自立支援を行った。また、求人開拓や就職後の定着支援を柱とした就労支援や、家計に問題を抱える生活困窮者に対し、専門的な助言・指導を行い、早期の生活再生を支援した。

本年度は、生活保護受給世帯及び児童扶養手当全部支給世帯の中学生を対象として開催している無料学習教室の会場を 8 か所から 12 か所へ増設し、学習機会の充実を図った。このほか、引きこもりや不登校などの状態にある子どもに対し、訪問による学習支援や将来的な就労・社会参加に向けた生活支援を行った。

(2) 生活保護法による扶助

生活保護受給者に対し、その困窮の程度に応じて適正な保護を行い、最低限度の生活を保障した。また、生活の安定や自立を支援するため、生活相談や就労相談を行ったほか、就労自立給付金制度に基づき、生活保護廃止時の社会保険料等の負担を軽減するための給付金の支給を行った。

2 誰もが生きがいを持ち安心できる地域づくり

(1) 社会福祉協議会補助金

(福)八王子市社会福祉協議会が実施する福祉事業及び運営費の一部に対して補助し、地域福祉の推進を図った。

本年度は、新たに地域福祉推進拠点 2 か所を設置し、市内 4 か所の運営に対して補助を行い、地域における福祉活動の向上を図った。

(2) はちおうじっ子・切れ目のない支援事業

障害の有無を問わず、誰もが乳幼児期から就学、進学、就労などの節目で困ることがないように、一人ひとりの特性に応じた切れ目のない支援により、地域社会で共に支えあい、安心して暮らせるまちづくりの推進を図った。

本年度は、子どもの成長や発達を記録・保存する「マイ・ファイル」作成のための消耗品購入及び普及・啓発資料の作成等を行った。

(3) 高齢者在宅生活支援サービス

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅高齢者を対象に生活支援ショートステイやおむつの給付等を行い、在宅生活を支援した。また、「シルバーふらっと相談室」及び「シルバー見守り相談室」と高齢者あんしん相談センターが連携して高齢者の見守りを行った。

本年度は、市内4か所目となる高齢者見守り相談窓口「シルバーふらっと相談室松が谷」を松が谷団地内に設置した。

(4) 介護保険施設等の整備促進

「八王子市高齢者計画・第6期介護保険事業計画」で整備を決定した地域密着型特別養護老人ホーム等地域密着型サービス施設を開設する事業者に対し、施設整備費の一部を補助したほか、広域型介護保険施設等の改築や大規模改修等を行う事業者に対して改修費等の一部を補助し、高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して暮らせる環境の確保を図った。

本年度は、サービスを提供する施設の安定した運営を図るとともに、今後の施設整備の促進につなげるため、新たに地域密着型特別養護老人ホームに運営費補助を行った。

3 全ての子どもが健やかに育つ地域づくり

(1) 子育て親子支援

3歳未満の乳幼児とその保護者が気軽に集える親子つどいの広場を提供し、子育てに関する講座等を実施することで、親同士の交流を図るとともに、子育てに孤立感、負担感を抱えた保護者を支援した。

本年度は、新たに子育て支援員を2か所の広場（ゆめきっず・堀之内）に配置し、相談体制を強化した。また、子どもに対して食事や学習支援など、居場所の提供を行う団体を対象に、連絡会の開催、情報の発信・交換、相談対応等の支援を行い、団体の取組の活性化を図ることで地域での子どもへの支援環境を充実させた。

(2) 保育施設の整備促進

民間保育所等が行う施設整備に対して補助し、待機児童の解消及び安全な保育環境の確保を図った。

(3) 施設型給付

「子ども・子育て支援新制度」に基づき、民間保育所、認定こども園及び同制度が適用される幼稚園に対し、施設型給付として運営費を給付し、乳幼児期の教育や保育に係るサービスを提供した。

本年度は、育児講座等を実施する園に対し、費用の一部を運営費に加算し、在宅での子育て家庭への支援を行った。

(4) 地域子ども・子育て支援

必要なサービスを提供し、多様なニーズを持つ子育て家庭を支援した。

本年度は、児童福祉司の任用資格取得者を増員し、児童虐待防止対策を強化した。

(5) ひとり親家庭の自立促進

経済的支援や就業支援などを行うことで、児童を養育するひとり親家庭の自立促進を図った。また、母子・父子自立支援員に加え、就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭への相談支援を拡充した。

本年度は、ひとり親家庭親子ふれあい事業を開始し、ひとり親家庭の親子及び親同士の交流の促進を図った。

(6) 市立保育所の管理運営

就労等の理由により家庭で保育ができない保護者に代わり、公設公営保育所 10 園及び公設民営保育所 6 園で保育を提供し、心身の健全な育成に努めた。また、老朽化した施設の改修を行い、安全な保育環境を確保した。

本年度は、待機児童の解消を促進するため、多摩産材を活用して本庁舎内に市役所内保育園を整備したほか、0 歳児を受け入れる 5 園にベビーセンサーを導入し、乳幼児の午睡中の安全対策を強化した。

(7) 学童保育所の管理運営

就労等により保護者が家庭で保育ができない児童に対して、放課後の適切な遊びや生活の場を提供した。また、学童保育所と交流しながら運営を行うことで障害児に適切な居場所と療育を提供する放課後等デイサービスにおける児童の送迎経費に対して補助を行った。

本年度は、新たに施設を 4 か所整備し待機児童の解消に努めた。また、待機児童の居場所対策として、第一小学校ほか 4 校で特別教室等を活用した見守り事業を実施するとともに、放課後子ども教室との連携により、放課後及び夏休み等の安全で安心な居場所を提供した。

(8) 子ども家庭支援センターの管理運営

子ども家庭支援センターを中心に、地域子ども家庭支援センター 5 館と関係機関が連携し、子どもと家庭に関する総合相談を実施した。また、児童虐待防止のための啓発活動を行うなど、市内全域における総合的な子育て支援を推進した。

本年度は、「親子ふれあい広場みなみ野」のひろば相談員を増員し、育児に関する相談体制を強化し、在宅での子育て家庭への支援の充実を図った。

4 款 衛生費

1 誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進

斎場運営

火葬の執行及び式場の貸出しなど、斎場の適切な管理運営のほか、火葬件数の増加に対応するため、本年度は4か年計画の初年度として、老朽化した火葬炉の改修を行った。また、和室待合室の洋室への改修を行い、利用者の利便性の向上に努めた。

2 保健医療の充実

(1) 予防接種

「予防接種法」に基づき、各種予防接種を実施し、感染症の予防に努めた。本年度は、B型肝炎ワクチン接種について、平成28年10月の定期接種化にあわせて本市独自に開始した1・2歳児に対する任意接種を引き続き実施した。

(2) 健診・検診の推進

各種がん検診を実施することで疾病の早期発見による市民の健康維持を推進した。

本年度は、大腸がん検診において、成果報酬型官民連携モデル事業による受診率・精密検査受診率向上事業を実施し、前年度大腸がん検診未受診者から受診する確率が高い層を抽出し、個人の検診受診状況に応じた受診勧奨を行い、当初に設定した成果指標上限を超える受診率を達成した。また、胃内視鏡検診の平成30年度導入に向け、(一社)八王子市医師会への委託により運営委員会を設置し、実施方法や要件等の検討を行った。さらに、前年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、新たにかん患者支援の視点を盛り込んだ、「がん対策推進計画(平成30~35年度(2018~2023年度))」を策定した。

(3) 母子保健

妊娠期から子育て期の多様なニーズに対応し、市民が身近で安心して相談できるコールセンターを開設し、「八王子版ネウボラ」の充実を図った。また、就学前から社会参加までの切れ目のない支援を推進するため、乳幼児手帳やマイファイルケースを配布した。さらに、高額な医療費を要する特定不妊治療について、治療に要する費用の一部を助成し、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図った。

(4) 地域医療体制整備

中核病院とその他の医療機関との医療連携システムや医療に関する情報提供・相談を行う医療安全支援センターを運営し、安全・安心な医療体制の構築を図った。

本年度は、(一社)八王子市医師会が行う、医療や介護等関係機関との連携支援システムの運用や、かかりつけ医からの要請で在宅療養患者を医療機関に搬送する体制を構築し、地域包括ケアの推進を図った。

(5) 看護専門学校生の支援

年間授業料相当額を支給する修学支援金給付事業を新たに開始し、市内の医療機関への就職と定住を促進した。

3 未来につながる文化の継承と創造

J I C A 草の根技術協力

(独)国際協力機構(J I C A)と共同で草の根技術協力事業を実施し、開発途上国の生活環境の改善を図った。

4 環境負荷の少ないまちづくり

(1) 環境負荷の低減

家庭で積極的に省エネに取り組み、その成果を市へ報告する「はちおうじ省エネ国」を運営した。

本年度は、新たに「八王子市エコアクションポイント」の運用を開始し、更なる環境配慮行動(エコアクション)の実践と定着を図った。また、市内の公共施設や商業施設に「まちなか避暑地」を設置し、家庭の省エネ活動の実践を促進した。

(2) 資源物の分別収集

戸別回収方式による分別収集を実施し、資源物の再使用・再生利用を推進するとともに、プラスチック資源化センターの運転管理を行った。また、資源集団回収を行う各種団体に対して補助金を交付し、地域における資源化の取組を促進した。

本年度は、リサイクル率を高めるため、プラスチック資源化センターにおいて選別の際に発生した残渣を、民間施設で固形燃料の材料として資源化するモデル事業を実施した。

(3) 戸吹清掃工場延命化対策

安定した市内2工場体制を構築するとともに、高効率な熱エネルギー回収の実現に向けた戸吹清掃工場基幹的設備の延命化対策工事（平成28～31年度（2016～2019年度）継続）を行った。

(4) 新館清掃工場の建設

新館清掃工場の建設に向けて、前年度に引き続き建設工事に必要となる要求水準書作成等の支援業務を委託するとともに、旧工場の解体工事や土壌入替工事を行った。また、建築確認申請のため地籍測量を行った。

5 款 労働費

地域経済を支える産業の振興

(1) 若者の就業支援

Webサイト「はちおうじ就職ナビ」を運営したほか、市内企業と大学等の交流会、ハローワーク八王子等との共催による就職面接会を実施し、若者への市内企業の周知及び就職促進を図った。また、サイトに掲載されている市内中小企業に就職した市内在住の若者に対して奨励金を交付し、市内中小企業の人材確保及び若者の就業・定着の促進を図った。さらに、市内中小企業に就職して3年以内の若手社員を対象に、ビジネスマナーや意欲の向上と企業の枠を越えた横のつながりをつくることを目的とした合同研修を実施し、若手社員の早期離職防止と、企業への定着促進を図った。

(2) 中小企業職場環境づくり支援

ワークライフバランスについて企業の意識啓発を図るセミナーを実施し、中小企業における従業員のメンタルヘルス不調による離職の防止を図った。

本年度は、新入社員合同研修に参加する新入社員の指導担当者を対象に、新人の育成・指導に必要な意識とスキルの習得を目的とした合同研修を実施した。

6 款 農林業費

1 まちの魅力を向上させる産業

(1) 遊休農地活用支援

遊休農地の活用を推進するため、経営が不安定な就農直後の新規青年就農者に対して給付金を支給し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るとともに、「はちおうじ農業塾」において農業研修を行い、担い手を育成した。

本年度は、「はちおうじ農業塾」研修農場への道路の舗装工事に向けた測量を行った。

(2) 農業環境の整備

J A 八王子野菜部会の農家が行う農業用機械導入に対して補助を行い、企業型農業経営を育成したほか、環境に配慮した都市型農業の推進を図った。また、恩方漁業協同組合が行う内水面漁業施設整備に対して補助を行い、内水面漁業の振興を図った。

本年度は、前年度に引き続き小比企灌水設備の改修工事を行い、農業生産の向上及び農地保全等を図った。

(3) 市有林管理

市有林内の下刈や作業道の管理を行うとともに、間伐材を活用して、パーティション等の木製品を作製・展示し、木材利用促進のPRを実施した。また、自然災害により倒れた樹木等の整理を行い、森林の環境を整えた。

2 自然と共生した安全で快適な環境

森林再生

手入れが行われず荒廃しているスギ・ヒノキの人工林について、東京都と所有者との協定により間伐を行い、森林機能の向上を図った。また、間伐を行った森林に枝打ちを実施し、間伐後の下草の育成及び表土流出の防止を図った。

7 款 商工費

1 地域経済を支える産業の振興

(1) 企業立地の促進

東京都や都市再生機構などとの連携により、本市の魅力や企業立地支援制度の周知に努めるとともに、「八王子市企業立地支援条例」に基づく指定及び企業立地・雇用促進奨励金等を交付し、企業立地の促進を図った。

本年度は、平成29年7月に「八王子市企業立地支援条例」を改正し、市内企業への交付要件を緩和した。

(2) 中小企業等の活性化支援

八王子商工会議所との協働で設立した「サイバーシルクロード八王子」を活用し、中小企業の人材育成支援、創業者向けセミナーなどを行い、新たなビジネスチャンスを創出した。また、商工会議所が実施する市内小規模事業者対象の経営相談等に係る経費を補助し、市内商工業の振興を図った。

本年度は、展示会出展経験の少ない市内中小企業に対する出展費補助を充実し、販路開拓への取組を支援した。

(3) 地域産業振興推進

有識者を産業振興参与として委嘱し、産業の動向や産業振興についての助言を受け、産業振興策の推進を図った。また、産業分野を越えた課題に対する取組を進めるため「八王子市産業振興会議」を開催した。

本年度は、市制100周年記念事業として八王子商工会議所が実施した「八王子商工フェア」の開催経費を補助した。

2 まちの活力を創出する産業

先端ものづくり支援

先端的な技術開発についての情報発信や交流の場である「開発・交流プラザ」において、セミナーや技術相談等を行った。また、産産連携・産学連携の共同研究開発の場である「ものづくりセンター」を運営した。

本年度は、市内中小企業と大学等との連携による研究・開発に対する補助を充実させ、市内産業の活性化を図った。

3 まちの魅力を向上させる産業

(1) 中心市街地の活性化

中心市街地の回遊性を高め、新たなにぎわいを創出するため、通信環境(Wi-Fi)の運用や「まちなか交流・活動拠点」等まちの魅力づくりに取り組んだ。

本年度は、西放射線ユーロードを活用したオープンカフェを、全国都市緑化はちおうじフェアにあわせて実施した。

また、本市の中心市街地活性化施策を総合的かつ一体的に推進するため、「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、「八王子市中心市街地活性化基本計画」を策定し、平成30年3月23日に内閣総理大臣の認定を受けた。

(2) M I C E の推進

本市の魅力ある資源を活用したM I C E 誘致戦略を推進する(公社) 八王子観光コンベンション協会に対して運営費の一部を補助した。

本年度は、同協会が東京都の多摩ビジネスイベント重点支援エリアでの支援団体の指定を受け、学会やイベントの誘致に際し、交通及び飲食の手配など開催支援を行ったほか、A R を活用したプロモーション用カードを配布し、八王子の魅力発信に努めた。

(3) 観光資源情報の活用

(公社) 八王子観光コンベンション協会が実施する観光マップの作成や観光情報拠点の運営及び八・緑連携事業等に対して補助を行うとともに、観光P R キャラクター「はっちお〜じ」を活用した観光P R を積極的に行い、本市の観光情報の効果的な発信と知名度の向上に努めた。

本年度は、東京2020大会に向けた外国人観光客誘致策の一環として、Q R コード付観光扇子や多言語リーフレットを作成・配布し、P R を強化した。さらに、関東広域連携事業推進協議会の一員として、「高尾山・リニア地区事業」を行った。

(4) 新たな観光資源の整備

(公社) 八王子観光コンベンション協会に対し、市制100周年記念事業「八王子フードフェスティバル」及び「体験学習フェスティバル八王子2017」の運営費の一部を補助し、市内観光産業を活かしたまちづくりの推進を図った。また、平成29年4月6日に続日本100名城に選定された国史跡滝山城跡を含む滝山三城の観光資源としての魅力を活用した地域振興イベントを実施したほか、「お城E X P O 2 0 1 7」のP R ブースに出展し、滝山観光エリアへの誘客促進を図った。

8 款 土木費

1 自然と共生し地域の多様性を活かしたまちづくり

(1) 都市景観形成

「景観法」に基づく景観行政団体として、「八王子市景観条例」及び景観計画を運用し、規制誘導や指導を行うとともに、景観審議会を運営し、良好なまちづくりを推進した。また、景観計画との連携による屋外広告物の地域ルール策定に向け、地域住民や商店主等を対象にした勉強会やワークショップを行い、地域協働による検討を進めた。さらに、市制 100 周年記念事業として「八王子景観 100 選」を選定し、シンポジウムやパネル展を実施したほか、八王子駅北口エリアに設置されている電線共同溝の地上機器を 100 選の写真でラッピングし、市民及び来街者に広く周知を図った。

(2) 旭町・明神町地区周辺まちづくりの推進

東京都が実施する産業交流拠点整備とあわせ推進する旭町・明神町街区の一体的なまちづくりに向け、権利者協議の支援や都市基盤整備・都市計画、交差点改良計画に係る検討を行った。また、れんが通り及び市道八王子 134 号線の無電柱化に向けた設計、試掘工事等を行った。

(3) 多摩ニュータウンの再生検討

少子高齢化の進行や大規模住宅団地の老朽化等が想定される多摩ニュータウン八王子市域について、ワークショップ等を開催し、持続可能なまちづくりに向けた方針の素案を策定した。

(4) 国有地等跡地活用の検討

「八王子医療刑務所移転後用地活用計画」に基づき、有識者や市民等で構成する集いの拠点整備に向けた懇談会を開催し、整備基本計画について調査・検討を行った。

(5) 市街化調整区域の集落における住民主体のまちづくり支援

まちづくりの専門家を講師とした勉強会や、地域住民によるワークショップ等の開催を支援するとともに、地域資源を活用した地域住民主体の魅力づくり事業に対して費用の一部を補助し、市街化調整区域内の 7 つの沿道集落地区の活力向上を図った。

(6) 集約型都市づくり

都市計画マスタープランに掲げる「拠点・沿道ネットワーク型都市構造」の実現に向け、「立地適正化計画」の策定のための基礎調査や都市課題の抽出等を行った。

(7) 用途地域等の変更

都市計画マスタープランに基づき、用途地域等の変更を行い、地域における計画的な土地利用誘導を図った。

本年度は、社会環境の変化に応じた機動的・政策的な取組を円滑に遂行するため、地区計画の策定又は見直しに関する基本的な考えを示す地区計画運用基準の策定に向け、地区計画の類型化や課題等の整理を行った。

(8) 裏高尾地区の環境整備

高尾地区の魅力向上及び地域コミュニティの活性化に向け、市有未利用地を活用し、裏高尾地区にだれもが集い憩える広場を整備するため、接続する橋りょう及び広場の設計を行った。

(9) 土地区画整理事業

上野第二地区、中野中央、宇津木及び中野西の各土地区画整理事業地区において、建物等移転補償、街路築造等を行い事業の進捗を図った。

(10) 公園管理

市内790か所の都市公園・緑地について、指定管理者による市民サービスの向上と効率的な管理運営を行うとともに、児童遊園等を安全・安心に利用できるよう維持管理を行った。

(11) 公園の整備

公園内に防犯カメラを設置し、防犯対策の更なる強化を図ったほか、「八王子市公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具の計画的な更新を行い、公園遊具に対する安全・安心の確保を図った。

また、全国都市緑化はちおうじフェアのメイン会場である富士森公園を全面的にリニューアルし、だれでもトイレの設置や園路等整備工事を実施した。さらに、市営子安団地跡地を有効活用するため、南子安公園を近接地に移設し、災害時の延焼防止を図り、地域住民のコミュニティの場を確保したほか、暁公園改修工事の実施設計及び大平公園にだれでもトイレを整備し、バリアフリー化を図った。

(1 2) まちのみどりの創出

生け垣の造成に対して補助を行い、安全で快適な都市空間の形成につなげたほか、八王子駅北口マルベリーブリッジ及び南口とちの木デッキ上において、市民との協働による花づくり事業を展開し、緑化の推進を図った。

本年度は、全国都市緑化はちおうじフェアの開催にあわせ、西放射線ユーロードの沿道を対象に、専門家を派遣してワークショップの実施や、界わい緑化推進のための補助を行い、民有地における質の高い緑空間の創出を図った。

(1 3) 泉町団地の建替

泉町団地の改築工事に向け、地質調査、実施設計及び既存住宅の解体工事を行った。

2 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

(1) 都市計画調査

地域の活性化及び利便性の向上を図るまちづくりのための調査を実施した。

本年度は、災害に強い都市づくりの実現に向け、「東京都防災都市づくり推進計画」において木造住宅密集地域に判定されている地区の延焼被害の未然防止に向け、建築物等概況調査を行い、課題を整理した。また、八王子駅周辺の円滑な交通環境の実現に向け、交通状況の現状把握と動向調査を行った。さらに、リニア中央新幹線の整備効果をまちづくりに活かすため、八王子駅周辺の案内サイン整備計画策定に向けた検討を行った。

(2) 耐震化促進

木造住宅及び特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化に要する費用の一部を補助し、災害に強いまちづくりを推進した。

本年度は、戸別訪問等による普及啓発に努めるとともに、木造住宅の耐震改修の補助上限額を引き上げ、耐震化の促進に努めた。

3 快適で人にやさしい交通環境づくり

(1) 道路の改良整備

老朽化した道路の改良を行うとともに、ユニバーサルデザインを取り入れた道路整備を行い、交通機能の保全と住環境の改善を図った。また、路面状態等の調査を実施し、予防保全工事を行うことで、道路舗装に係る維持管理の効率化を図った。

(2) 交通安全施設の整備

通学路などの交通安全施設の整備改修を行うことで、交通事故の未然防止を図り、安全な住環境を確保した。また、主要路線の道路照明灯を調査し、予防保全工事を行うことで、維持管理の効率化を図った。

(3) 幹線・生活道路の整備

交通・防災面で支障をきたすおそれのある狭あい道路について、拡幅改修を行い、都市基盤の充実及び生活環境の改善を図った。また、建築基準法第42条第2項の「みなし道路」について、市民と行政との協働により、道路の整備や維持管理を行った。

(4) 八王子駅周辺交通環境の改善

八王子駅周辺における主要道路の整備を行うとともに、南口周辺道路の電線共同溝整備工事を行った。

本年度は、マルベリーブリッジを西放射線ユーロードへ延伸するための準備工事を行うとともに、駅前広場改善に向けた検討を行った。

(5) 橋りょうの維持・補修

「八王子市橋守計画」に基づき、橋りょうの点検を行い、地域交通の安全と災害時の通行機能を確保した。

(6) 中央自動車道八王子インターチェンジ北地区周辺の基盤整備

広域交通の要衝となるまちづくりの実現に向け、第四次事業化計画において優先整備路線として位置づけられている、都市計画道路3・3・74号線（北西部幹線道路）9工区を含む周辺基盤を整備するための事業検討を行った。

(7) 高尾駅北口駅前広場及び南北自由通路等の整備

南北自由通路の設計の修正を行うとともに、高尾駅北口駅前広場の詳細設計を行った。また、高齢者・障害者を対象に、駅構内を通り抜けるための入場券等購入経費の補助を行った。

(8) 地域公共交通の充実

地域交通事業のタクシー及びバスの運行経費の一部を補助し、交通空白地域の交通改善を図った。また、バスマップを作成し、わかりやすく利便性の高い公共交通としてバス案内の充実に努めた。

(9) 総合的な自転車利用環境の創出

「自転車利用環境整備計画」に基づき、自転車走行空間を整備し、効果検証を行うとともに、高尾駅及び高尾山口駅周辺に、多摩産材を活用したサイクルラック等を試験的に設置し、増加するサイクリストを支援した。

(10) 多摩都市モノレールの整備促進

多摩都市モノレール八王子ルート of 整備促進に向け、協議会の活動を通じ周知等を行うことで、市民の気運を高めた。

(11) 八王子南バイパス関連整備

八王子南バイパス事業に関連する市道横山 60 号線の拡幅及び殿入地区の遊歩道整備を行うための測量等を行い、事業の推進を図った。

(12) 都市計画道路の整備

(ア) 都市計画道路 3・4・54 号線 (暁町) の整備

事業計画地全体のうち、国道 16 号からひよどり山トンネルまでの延長 936 メートル部分において、1 工区の用地取得を行うとともに、2 工区の事業認可に向けた申請資料作成等を行い、整備事業の進捗を図った。

(イ) 都市計画道路 3・4・61 号線の整備

事業計画地全体のうち、主要地方道 32 号 (秋川街道) から横川町住宅までの延長 685 メートル部分において、平成 29 年 6 月に事業認可を取得し、用地取得を行った。

(13) 北西部幹線道路 (2 工区) の整備

事業計画地全体のうち、主要地方道 61 号 (美山街道) から宝生寺団地にアクセスする幹線 2 級 26 号線までの延長 958 メートル部分において、道路詳細設計及び用地取得等を行い、整備事業の進捗を図った。

4 まちの魅力を向上させる産業

中心市街地の総合的な再生

駐車場整備計画の改定及び駐車場地域ルール (素案) を策定することで、民間建築物の建替え需要を喚起し、市街地の更新を促進させるとともに、中心市街地の活性化を図った。また、中心市街地まちづくり方針の実現に向けて、地域住民主体によるまちづくり勉強会の開催を支援した。さらに、西放射線ユーロード沿道公園施設整備工事及び樹木再編工事を完了させ回遊性の向上を図った。

5 自然と共生した安全で快適な環境

(1) 水路の改良整備

水路改修及び雨水排水施設の整備を行い、溢水を防ぎ、市民の生命・財産を守るとともに、道路集水ますの浸透化工事を行い、雨水流出の抑制を図った。

(2) 水辺づくりの推進

地域の特性を活かし、湧水周辺等の整備を行い、水辺の再生を図った。また、地下水を河川へ導水する導水管整備を行い、浅川の河川水量確保を図った。

(3) みどりの管理

緑地保護地区の所有者に対する支援を行ったほか、都が指定した緑地・里山保全地域の除草及び剪定を行い、良好な自然環境の保全に努めた。また、市内に残る貴重な里山の重要性を市民に発信する啓発活動を実施した。

本年度は、上川の里特別緑地保全地区において、広場、旧水田等の維持管理を地域住民に委託したほか、公有化した上川の里緑地を都市計画特別緑地保全地区に追加指定した。

(4) 全国都市緑化はちおうじフェアの開催

市制100周年記念の中心的事業として、「自然とまちと人を結ぶ『みどりの環境調和都市』」をテーマに、「全国都市緑化はちおうじフェア」を開催した。また、フェア開催期間中に「全国都市緑化祭」を開催し、記念植樹を行った。

9 款 消防費

地域力を活かした安全で安心なまちづくり

(1) 消防車両購入

20年を経過した可搬ポンプ積載車を更新するとともに山林用警戒バイク(125cc)を配備し、消防団の災害対応力を強化した。

(2) 災害対策

市民の防災意識や技能の向上を図り、地域防災力を強化するため、自主防災組織の結成及び育成に努めたほか、防災に関する啓発活動を実施した。

また、自主防災組織への支援を拡充するため、助成資器材の更なる充実を図った。さらに、前年度に東京都から土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定を受けた地域の全戸に土砂災害ハザードマップを配布したほか、前年度に見直された多摩川・浅川の浸水想定に該当する地域の全戸に洪水ハザードマップを配布し、危険性及び避難先を周知した。

本年度は、市制100周年記念事業として、「安全安心フォーラム」を開催した。

(3) 災害時連携強化

防災対策を推進するため、警察・消防・自衛隊などの防災機関、町会・自治会と合同で毎年実施している総合防災訓練について、本年度は、平成28年4月夜間に発生した熊本地震での教訓を踏まえ、指定避難所での夜間宿泊訓練を実施し、地域住民・団体の防災意識の高揚を図った。また、町会・自治会や学校等の各種団体が行う防災訓練に起震車を派遣し、市民や団体の防災活動を支援した。

(4) 被災者生活再建支援システムの導入

罹災証明書の発行を効率化する被災者生活再建支援システムを新たに導入し、大規模災害発生時の被災者生活再建支援の迅速かつ円滑な対応に備えた。

10款 教育費

1 全ての子どもが健やかに育つ地域づくり

(1) 幼児教育の充実

保育料及び入園料の一部を補助し、私立幼稚園等に通う園児の保護者負担を軽減した。また、教職員の資質の向上及び園児・教職員の健康保持のための補助を行うとともに、児童受入れに要する経費の補助を行い、特別な支援が必要な児童の就園を促進した。さらに、預かり保育を実施する幼稚園に対して補助を行い、保育体制の充実を図った。

本年度は、私立幼稚園等に通う2歳児の保護者に対して新たに保育料の一部を補助することで、保護者の負担軽減を図るとともに、保育施設の待機児童の解消を促進した。

(2) 放課後子ども教室

小学校の施設を活用し、地域の方々の指導と安全管理員の見守りにより、子どもたちに放課後や土曜日、学校休業期間中の安全で安心な居場所を提供した。また、既存実施校の開催日数を拡大するとともに、学童保育所との連携強化を図り、放課後の居場所づくりを一体的に推進した。

2 未来をひらく子どもを育てる教育

(1) 地域運営学校の推進

新たに32校の学校運営協議会を設置することで88校まで拡大し、地域住民、保護者等の学校運営への参画を通じて、一層地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進した。

本年度は、学校運営協議会が企画する新たな事業に対して補助を行い、各学校での特色ある教育を実施することで、子どもたちの豊かな成長を図った。

(2) 国際理解教育の推進

児童・生徒が外国人との交流を通して外国の文化や言語についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る姿勢を身に付けるため、外国人講師を小・中学校全校に配置し、日本人教員との協力授業を行った。

本年度は、文部科学省が発表した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を踏まえ、新たに小学校3・4年生への配置を開始した。

(3) いじめ防止対策

「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本方針」に基づき、市におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うため、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催した。また、生徒が自分たちの生活を取り巻く問題や課題について主体的に解決する能力を養うとともに、各校の自治活動の活性化を図り、よりよい学校、よりよいまち八王子にしていこうとする姿勢を醸成するため、代表生徒が議題について議論・検討を行う中学生サミットを開催した。

(4) 学力向上

学力定着度調査と学習に関する意識調査を実施し、指導方法の改善や児童・生徒の自己評価に役立てることで、児童・生徒の学力向上を図った。また、児童・生徒の個々の課題に応じた学習指導にきめ細かく対応するため、アシスタントティーチャーの配置や、教員とボランティアによる土曜日及び放課後等の補習を行った。

本年度は、アシスタントティーチャーを増員するとともに、土曜日及び放課後等の補習の実施校数を拡大し、更なる学習指導の充実を図った。

(5) 就学援助

経済的な理由によって、就学が困難と認められた児童・生徒の保護者に対して学用品費や校外活動費等を支給した。また、新入学準備金等について入学前に支給し、保護者の負担軽減を図った。

本年度は、準要保護の認定基準の引上げを行い、対象者数の拡大を図った。

(6) 学校施設の営繕工事

老朽化した小・中学校施設の改修工事を行うことで、施設の維持管理及び機能を保持し、良好な教育環境の維持に努めた。また、中学校における夏季の学習環境の改善を図るため、特別教室に空調機を設置し、中学校への設置を完了した。

(7) 小学校施設の改築

老朽化した施設の改築を計画的に進め、児童の教育環境の向上を図った。

本年度は、大和田小学校プール改築工事を完了した。

(8) 小学校校舎の増築

宅地開発により児童数の増加が見込まれる学区域内の教室不足を解消するため、校舎を増築する。

本年度は、由木東小学校の工事を完了した。

(9) いずみの森小中学校改築

学区域内の宅地開発により児童・生徒数の増加が見込まれるいずみの森小中学校の小中一体型校舎建設に向け実施設計を行った。また、第三中学校校舎等の解体工事の着手に伴い、仮設校舎の利用を開始した。

3 学びを活かせる生涯学習の推進

(1) 生涯学習の振興

イベント開催を通じた学習機会の提供や学習情報の発信を行い、市民のだれもが生涯にわたり学ぶことができる環境の充実を図った。また、保護者を対象にした家庭教育支援講座を開催し、家庭の教育力向上を図った。

(2) 図書館システム管理運営

蔵書検索や図書のリクエスト、貸出し等について図書館システムを運用し、利用者の利便性向上と事務の効率化を図った。

本年度は、マイナンバーカードとの連携や電子書籍の貸出機能を追加した新たな図書館システム(30年4月稼働開始)を構築するとともに、図書館と学校図書館が連携するための学校図書館システム(31年4月稼働予定)の構築に着手した。

(3) こども科学館管理運営

こども科学館の管理運営を行い、子どもの科学に関する知識の普及・啓発を図った。

本年度は、市制100周年にあわせて展示物や設備を一新し、宇宙や科学の不思議、面白さをより一層体感できる施設としてリニューアルオープンした。また、市制100周年記念事業として、JAXAの大西卓哉宇宙飛行士を講師に迎え、子どもの宇宙科学への関心を高める「宇宙飛行士講演会」を開催した。

(4) スポーツ・レクリエーションの推進

各種スポーツ・レクリエーション大会、スポーツ教室、イベントを開催し、市民の健康・体力づくりを促進した。また、東京2020大会を見据え、アスリートによるスポーツ教室を開催し、ジュニア世代におけるスポーツの普及に努めた。

本年度は、市制100周年記念事業として実施した「IFSCボルダリングワールドカップ八王子2017」の開催を支援したほか、「スポーツ推進フォーラム」や「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」などの各種事業を実施した。

(5) 屋外運動施設の管理運営

屋外運動施設の管理運営を行い、スポーツ・レクリエーション活動の場を提供した。

本年度は、富士森公園陸上競技場の改修に向けた解体工事及び実施設計を行ったほか、大塚公園テニスコートの改修工事を行い、市民の利用環境の改善を図った。

4 未来につながる文化の継承と創造

(1) 文化財保存活用推進

市指定有形文化財を良好な状態で永く後世に伝承するため、山車・神輿などの修理費用や、保管庫の地代に対して補助した。

本年度は、市制100周年記念の八王子まつり等において、出車等の市指定文化財をより良好な状態で披露することで来街者に魅力を発信するため、補助対象を拡大した。

(2) 国史跡八王子城跡の保存整備

国史跡八王子城跡及びガイダンス施設の維持管理を行い、史跡の適切な保存と歴史学習・観光資源としての活用に努めた。

本年度は、今後の史跡活用の具体的な取組を定める「国史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画」を策定したほか、所有者から申出のあった史跡内の民有地を取得した。また、曳橋石積及び史跡内法面の補修工事を行った。

(3) 新郷土資料館の整備

「八王子駅南口集いの拠点整備基本計画（仮称）」の策定に向け、昨年度に引き続き、基本構想・基本計画策定検討会を開催し、「新郷土資料館基本構想・基本計画〈中間まとめ〉」を策定した。

1 1 款 公債費

対前年度 1,300 万円、0.1%減の 125 億 7,200 万円になった。償還の進行により、元金は 1 億 7,200 万円増加し、利子は 1 億 8,500 万円減少した。

1 4 款 災害復旧費

平成 29 年 10 月に発生した台風第 21 号により被災した施設等の復旧事業を実施した。

なお、年度内での事業完了が不可能なことから、事業費の一部を翌年度に繰り越した。

(1) 雨水排水施設の復旧事業

被災した雨水排水施設の復旧に向けた実施設計及び二次災害防止のための復旧工事を行った。

(2) 公園・緑地の復旧事業

被災した公園及び緑地の復旧工事に向けた測量及び設計を行った。また、被災した大塚ゆざわ公園について、専門家会議を開催し、専門的な立場から意見を聴取した。

(3) 学校施設の復旧事業

被災した加住小中学校（加住小学校）施設の復旧に向けた実施設計を行った。

一般会計歳出性質別

1 人件費

対前年度 6,100 万円、0.2% 増の 277 億 9,600 万円になった。

主な要因は、退職手当が定年退職者数の減により 7,200 万円減になったものの、社会保険料率の改定により共済組合市負担金が 1 億 3,300 万円増になったことなどによるものである。

2 物件費

対前年度 7 億 1,100 万円、3.1% 増の 236 億 5,400 万円になった。

主な要因は、情報基盤システムの運営が 1 億 4,200 万円、こども科学館改修が 1 億 3,700 万円、小中学校の情報基盤整備が 6,200 万円それぞれ増になったことなどによるものである。

3 補助費等

対前年度 2,800 万円、0.2% 増の 156 億 300 万円になった。

主な要因は、市税過誤納還付金が 6 億 2,000 万円、多摩ニュータウン環境組合負担金が 1 億 800 万円減になったものの、全国都市緑化はちおうじフェアの開催が 7 億 3,500 万円増になったことなどによるものである。

4 扶助費

対前年度 9 億 3,900 万円、1.4% 増の 692 億 2,500 万円になった。

主な要因は、生活保護法による扶助が受給者数の減により 8 億 900 万円減になったものの、障害者自立支援給付がサービス利用者数の増により 8 億 6,300 万円、民間保育所運営が保育定員数の拡大に伴う利用者数の増により 7 億 6,700 万円それぞれ増になったことなどによるものである。

5 維持補修費

対前年度 5,100 万円、2.4% 増の 21 億 9,400 万円になった。

主な要因は、道路・水路の維持補修が 4,700 万円、公園維持管理が 4,200 万円それぞれ増になったことなどによるものである。

6 投資的経費

対前年度29億6,000万円、16.1%減の154億3,700万円になった。

主な要因は、戸吹清掃工場の延命化対策が4億5,100万円増になったものの、中野団地の建替が5億5,800万円皆減になったほか、圏央道八王子西インターチェンジ関連整備が7億9,600万円、富士森公園の整備が6億5,800万円、本庁舎改修が3億1,500万円それぞれ減になったことなどによるものである。

7 公債費

対前年度1,300万円、0.1%減の125億7,200万円になった。

8 積立金

対前年度10億3,500万円、40.5%減の15億2,300万円になった。

主な要因は、公共施設整備基金積立金が9億3,800万円増になったものの、財政調整基金積立金が21億円減になったことなどによるものである。

9 繰出金

対前年度10億8,400万円、4.6%減の227億3,700万円になった。

主な要因は、介護保険特別会計分が9,800万円増になったものの、国民健康保険事業特別会計分が8億4,500万円、駐車場事業特別会計分が2億7,100万円それぞれ減になったことなどによるものである。

一般会計歳入

1 款 市税

市税収入の総額は、対前年度 7 億 9,200 万円、0.9% 増の 8 億 9 億 5,900 万円になった。

(1) 市民税

個人市民税は、納税義務者数の増により、対前年度 2 億 9,700 万円、0.8% 増の 3 億 6 億 800 万円になった。

法人市民税は、対前年度 4 億 000 万円、0.1% 減の 5 億 3 億 9,700 万円になった。

(2) 固定資産税

新增築家屋数の増により家屋が 4 億 9,500 万円増になったことなどにより、対前年度 4 億 6,400 万円、1.4% 増の 3 億 4 億 9,000 万円になった。

(3) 市たばこ税

売上本数の減により、対前年度 2 億 2,400 万円、6.5% 減の 3 億 2 億 2,300 万円になった。

2 款 地方譲与税

対前年度 2 億 000 万円、0.2% 減の 9 億 7,100 万円になった。

これは、自動車重量譲与税が 1 億 000 万円増になったものの、地方揮発油譲与税が 3 億 000 万円減になったことが要因である。

3 款 利子割交付金

対前年度 7 億 000 万円、4.7% 増の 1 億 5,500 万円になった。

4 款 配当割交付金

対前年度 1 億 5,500 万円、32.1% 増の 6 億 3,800 万円になった。

5 款 株式等譲渡所得割交付金

対前年度 3 億 5,700 万円、127.8% 増の 6 億 3,700 万円になった。

6款 地方消費税交付金

対前年度1億400万円、0.9%増の120億5,400万円になった。

8款 自動車取得税交付金

対前年度1億1,400万円、25.8%増の5億5,800万円になった。

9款 地方特例交付金

対前年度2,800万円、7.0%増の4億2,400万円になった。

10款 地方交付税

対前年度5億2,300万円、13.9%増の42億7,700万円になった。

これは、普通交付税が4億9,700万円、特別交付税が2,600万円それぞれ増になったことが要因である。

12款 分担金及び負担金

対前年度4,100万円、2.0%増の20億6,300万円になった。

これは、保育定員拡大に伴う入所児童数の増により民間保育所運営費負担金が2,900万円増になったことが主な要因である。

13款 使用料及び手数料

対前年度1,500万円、0.3%減の44億2,400万円になった。

(1) 使用料

対前年度2,100万円、1.1%増の19億2,500万円になった。

これは、霊園使用料が1,800万円減になったものの、中野団地の建替完了による入居開始により市営住宅使用料が1,300万円、入所児童数の増により学童保育所使用料が1,300万円それぞれ増になったことが主な要因である。

(2) 手数料

対前年度3,600万円、1.4%減の24億9,800万円になった。

これは、指定収集袋手数料が家庭系ごみの指定収集袋販売枚数の増により1,700万円増になったものの、ごみ等処理手数料が持込みごみ量の減少により5,500万円減になったことが主な要因である。

14款 国庫支出金

対前年度9,900万円、0.3%増の366億4,900万円になった。

(1) 国庫負担金

対前年度9,200万円、0.3%増の313億9,400万円になった。

これは、生活保護費が5億4,400万円減になったものの、子どものための教育・保育給付費が民間保育所運営費の単価増により4億6,800万円、障害者自立支援給付がサービス利用者数の増により3億1,500万円それぞれ増になったことが主な要因である。

(2) 国庫補助金

対前年度400万円、0.1%減の50億7,300万円になった。

これは、対象事業の実績により保育所等整備交付金が3億5,500万円、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金が2億3,600万円、学校施設環境改善交付金が2億2,900万円それぞれ増になったものの、臨時福祉給付金が制度変更により5億円、社会資本整備総合交付金が実績により2億4,900万円減になったことが主な要因である。

(3) 委託金

対前年度1,100万円、6.3%増の1億8,300万円になった。

15款 都支出金

対前年度3億5,000万円、1.4%減の254億8,000万円になった。

(1) 都負担金

対前年度3億5,700万円、3.5%増の106億9,900万円になった。

これは、子どものための教育・保育給付が民間保育所運営費の単価増により2億3,500万円、障害者自立支援給付がサービス利用者数の増により1億5,800万円それぞれ増になったことが主な要因である。

(2) 都補助金

対前年度7億1,400万円、5.1%減の133億8,400万円になった。

これは、対象事業の実績により子育て支援対策臨時特例交付金が1億7,700万円、緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費が1億7,000万円、多摩ニュータウン関連施設整備費償還費が1億6,300万円それぞれ減になったことが主な要因である。

(3) 委託金

対前年度700万円、0.5%増の13億9,800万円になった。

これは、都知事選挙費及び参議院議員選挙費が皆減になったものの、選挙実施に伴い、衆議院議員選挙費が1億8,100万円、都議会議員選挙費が1億4,200万円それぞれ皆増になったことが主な要因である。

16款 財産収入

対前年度3億3,200万円、75.9%増の7億7,000万円になった。

これは、土地売却収入が3億3,500万円増になったことが主な要因である。

17款 寄附金

対前年度3,900万円、36.1%増の1億4,600万円になった。

これは、公共施設整備基金への一般寄附金が4,800万円減になったものの、社会福祉基金への寄附金が8,500万円皆増になったことが主な要因である。

18款 繰入金

対前年度9億4,000万円、189.0%増の14億3,700万円になった。

これは、社会福祉基金繰入金が9,900万円減、みどりの保全基金繰入金が3,600万円皆減になったものの、財政調整基金繰入金が10億円皆増になったことが主な要因である。

19款 繰越金

対前年度28億8,700万円、59.2%減の19億8,800万円になった。

これは、純繰越金が20億8,000万円、繰越明許費分が8億700万円それぞれ減になったことが要因である。

20款 諸収入

対前年度8,600万円、5.4%増の16億8,200万円になった。

これは、打越土地区画整理事業の換地処分に伴う換地清算金が3,200万円、日本スポーツ振興センター助成金が2,900万円それぞれ減になったものの、生活保護費弁償金が1億4,300万円増になったことが主な要因である。

21款 市債

対前年度16億900万円、13.5%減の103億300万円になった。

これは、社会福祉施設整備事業債が介護保険施設等整備の進捗などにより2億9,500万円増になったものの、公園整備事業債が富士森公園整備の進捗などにより5億8,600万円、都市計画事業債が圏央道八王子西インターチェンジ関連整備の完了などにより5億8,600万円、臨時財政対策債が2億円それぞれ減になったことが主な要因である。

特別会計の概要

1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険の被保険者数は、対前年度6,167人減の136,038人になり、本市人口に対する加入率は、対前年度1.1ポイント減の24.2%になった。

歳出総額は、対前年度2.2%、15億1,600万円減の675億7,800万円になった。

主な内容として、保険給付費が、対前年度2.9%、11億9,000万円減の396億5,100万円になった。これは、後期高齢者医療制度への移行などにより被保険者数が減少したことによるものである。また、後期高齢者医療制度に対して拠出する後期高齢者支援金は、対前年度3.6%、2億9,500万円減の78億4,900万円になった。

一方、歳入総額は、対前年度2.5%、17億9,300万円減の687億8,800万円になった。

主な内容として、保険税は被保険者数の減などにより、対前年度6億4,600万円減の117億4,500万円を収入した。なお、純収入率は、現年課税分が0.3ポイント増の90.3%、滞納繰越分が0.1ポイント減の24.4%、全体は0.3ポイント減の74.0%になった。

これらの歳入・歳出の財源不足等の調整分や、職員給与費及び保険基盤安定分を含めた一般会計繰入金は、対前年度11.3%、8億4,500万円減の66億3,500万円になった。

2 後期高齢者医療特別会計

主に75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度の被保険者数は、対前年度3,137人増の69,027人になった。

歳出総額は、東京都後期高齢者医療広域連合に対して療養給付費や保険料などに関する納付金を115億3,800万円支出したほか、健康診査の事業費として4億3,600万円を支出するなど、122億8,600万円になった。

一方、歳入総額は、保険料60億7,000万円、受託事業収入3億6,200万円、一般会計繰入金58億2,000万円などを合わせて123億300万円を収入した。

3 介護保険特別会計

「第6期介護保険事業計画」（計画期間 平成27～29年度）の最終年度として、引き続き制度の適正な運営に努めた。要介護認定者数は、対前年度4.3%、1,095人増の26,726人になった。

歳出は、介護報酬の改定及び介護老人福祉施設の開設により、保険給付費が対前年度 2.7%、9億1,800万円増の345億2,900万円になった。このほか、介護予防・日常生活支援総合事業サービス利用者数の増により、地域支援事業費が対前年度 31.5%、5億2,100万円増の21億7,200万円になるなど、歳出総額は392億100万円になった。

一方、歳入は、第1号被保険者数が増になったものの、低所得者に対する軽減措置の影響により、介護保険料は対前年度 0.8%、8,000万円減の94億8,200万円になった。このほか、国・都支出金136億9,600万円、支払基金交付金101億3,400万円、一般会計繰入金57億4,400万円などを合わせて402億300万円を収入した。

4 母子・父子福祉資金特別会計

母子家庭の母又は父子家庭の父等に対し、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、貸付を行い、生活の安定と向上を図った。

歳出は、修学資金や就学支度資金などの母子・父子福祉資金貸付金を1億3,000万円支出するなど、総額1億3,800万円になった。

一方、歳入は、貸付金元利収入1億600万円、一般会計繰入金3,200万円などを合わせて1億3,900万円を収入した。

5 下水道事業特別会計

歳出総額は、対前年度 6,500万円増の146億9,500万円になった。

下水道維持管理費では、総延長2,123キロメートルに及ぶ管路や、北野処理区の汚水処理する北野下水処理場の維持管理経費のほか、流域下水道の維持管理費の一部を負担するなど、39億2,300万円を支出した。

下水道建設改良費では、「長寿命化計画」に基づき、北野処理区の管路の長寿命化対策工事を行った。また、「総合地震対策計画」に基づき、防災上重要な管路の耐震化工事を行うとともに、避難所となる学校にマンホールトイレシステムの設置を行った。さらに、多摩川流域下水道編入後も使用する北野下水処理場施設の長寿命化及び耐震化工事を実施するなど、24億4,800万円を支出した。

公債費は、元金と利子を合わせて76億5,700万円を支出した。これにより、29年度末現債額は、対前年度 41億8,800万円減の684億3,300万円になった。

一方、歳入は、下水道使用料が対前年度 1,900万円増の82億5,300万円になった。また、主に建設事業の財源となる分担金及び負担金1,200万円、国・都支出金2億4,300万円、市債20億1,300万円のほか、一般会計繰入金41億9,200万円などを合わせて148億3,100万円を収入した。

6 土地取得事業特別会計

公債費について、元金と利子を合わせて8,000万円を支出した。これにより、29年度末現債額は、対前年度7,800万円減の4億9,100万円になった。

7 駐車場事業特別会計

市営駐車場における自動車の利用台数は、対前年度0.3%減の684,676台になった。

決算総額は、対前年度2億8,100万円減の7億1,600万円になった。

歳出は、駐車場管理費において、指定管理者による効率的な管理運営を行ったほか、予防保全計画に基づき、八王子駅北口地下駐車場の躯体等の調査・点検を行うとともに、地下水漏水部の止水工事を実施するなど、2億5,000万円を支出した。また、公債費は、元金と利子を合わせて4億6,700万円を支出した。これにより、29年度末現債額は、対前年度4億4,800万円減の6億8,100万円になった。

一方、歳入は、八王子駅北口地下駐車場使用料、旭町駐車場使用料がともに減収になったため、市営駐車場全体の使用料は、対前年度1,000万円減の4億円になったほか、一般会計繰入金3億1,400万円などを収入した。

8 借入金管理特別会計

歳出は、公債費について、元金と利子を合わせて207億7,600万円を支出した。

一方、歳入は、各会計の市債の借入合計が、123億1,600万円になった。これにより、全会計における29年度末現債額は、対前年度58億3,300万円減の1,981億5,100万円になった。

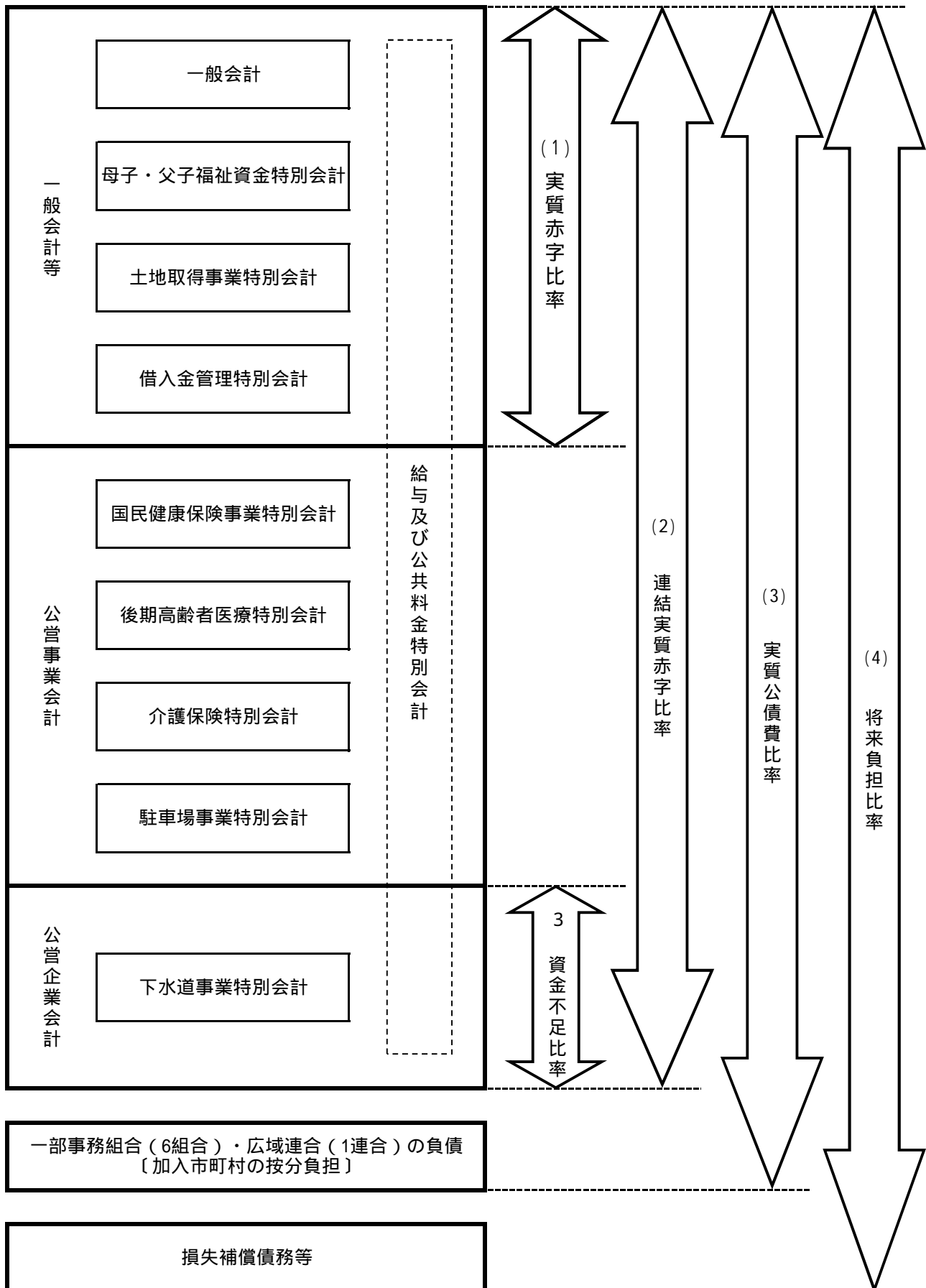
9 給与及び公共料金特別会計

給与費は、対前年度0.2%、6,000万円減の301億2,400万円になった。これは、定年退職者数の減により退職手当が7,200万円減になったことによるものである。

公共料金費は、対前年度6.4%、1億4,600万円増の24億3,000万円になった。これは、燃料調整費の引上げや小・中学校における特別教室への空調機設置などにより電気使用料が9,700万円、ガス使用料が2,800万円それぞれ増になったことによるものである。

財政健全化判断指標

1 対象とする会計



2 健全化判断比率

区 分		29年度	28年度	早期健全化 基準 a	財政再生 基準 b	
健全化判断比率	再生判断比率	(1)実質赤字比率	-%	-%	11.25%	20%
		(2)連結実質赤字比率	-%	-%	16.25%	30%
		(3)実質公債費比率 (3か年平均)	-0.5%	-0.6%	25%	35%
		(4)将来負担比率	-%	-%	350%	
3 資金不足比率(下水道事業)		-%	-%	経営健全化 基準 20% c		

a 財政健全化計画を定めなければならない基準

b 財政再生計画を定めなければならない基準

c 経営健全化計画を定めなければならない基準

算式の[]数値は、本市の29年度決算数値
単位は千円

(1) 実質赤字比率 (一般会計等)

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。
実質赤字とは、形式収支 (歳入 - 歳出) から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支が赤字の場合をいう。

$$\begin{array}{l} \text{算式} \\ \text{実質赤字比率} = \frac{\begin{array}{c} [0] \\ \text{繰上充用額} \end{array} \begin{array}{c} 2 \\ + \end{array} \left(\begin{array}{c} [0] \\ \text{支払繰延額} \end{array} \begin{array}{c} 3 \\ + \end{array} \begin{array}{c} [0] \\ \text{事業繰越額} \end{array} \begin{array}{c} 4 \\ \end{array} \right)}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模} \\ 5 \\ [107,312,792] \end{array}} \\ [-\%] \quad 1 \end{array}$$

1	計算結果が0%以下のときは-%
2 繰上充用額	歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充てた額
3 支払繰延額	実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額
4 事業繰越額	実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額
5 標準財政規模	自治体の一般財源の標準的な大きさを示したもの。普通交付税の算定に用いる市税収入額、地方譲与税及び利子割などの各種交付金に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額

(2) 連結実質赤字比率 (全会計)

公営企業や国民健康保険事業などの公営事業を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

$$\begin{array}{l} \text{算式} \\ \text{連結実質赤字比率} = \frac{\begin{array}{c} [0] \\ \text{実質赤字を} \\ \text{生じた会計の} \\ \text{実質赤字の} \\ \text{合計額} \end{array} \begin{array}{c} + \\ \end{array} \left(\begin{array}{c} [0] \\ \text{資金不足を} \\ \text{生じた公営} \\ \text{企業会計の} \\ \text{資金不足額} \end{array} \begin{array}{c} + \\ \end{array} \begin{array}{c} [5,761,600] \\ \text{実質黒字を} \\ \text{生じた会計の} \\ \text{実質黒字の} \\ \text{合計額} \end{array} \begin{array}{c} + \\ \end{array} \begin{array}{c} [136,859] \\ \text{資金剰余を} \\ \text{生じた公営} \\ \text{企業会計の} \\ \text{資金剰余額} \end{array} \right)}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模} \\ [107,312,792] \end{array}} \\ [-\%] \quad 1 \end{array}$$

(全会計の実質収支額)

(単位 千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (- B)	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D
一般会計等	一般会計	194,783,999	190,741,521	4,042,478	510,418	3,532,060
	母子・父子福祉資金特別会計	138,652	137,882	770	770	0
	土地取得事業特別会計	80,024	80,024	0		0
	借入金管理特別会計	33,091,764	33,091,764	0		0
	計	228,094,439	224,051,191	4,043,248	511,188	3,532,060
公営事業計	国民健康保険事業特別会計	68,788,216	67,577,771	1,210,445		1,210,445
	後期高齢者医療特別会計	12,302,675	12,286,363	16,312		16,312
	介護保険特別会計	40,203,498	39,200,715	1,002,783		1,002,783
	駐車場事業特別会計	716,496	716,496	0		0
	給与及び公共料金特別会計	32,554,338	32,554,338	0		0
	計	154,565,223	152,335,683	2,229,540	0	2,229,540

(単位 千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	資金不足・ 剰余額 C (- B)	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D
公営企業 計	下水道事業特別会計	14,831,360	14,694,501	136,859		136,859

(単位 千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (- B)	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D
全 会 計		397,491,022	391,081,375	6,409,647	511,188	5,898,459

(3) 実質公債費比率

一般会計等が1会計年度に負担した元利償還金及び準元利償還金の一般財源額の標準財政規模に対する比率。

この比率が、18%を超えると起債許可団体になり、35%を超えると災害復旧事業等を除き起債が制限される。

算式

$$\begin{aligned} \text{実質公債費比率 (単年度)} &= \frac{[12,651,757] \quad [5,121,288] \quad [6,485,845] \quad [11,880,051]}{(\text{市債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金・準元利償還金に係る標準財政需要額算入額})} \\ &= \frac{[12,651,757] + [5,121,288] - [6,485,845] - [11,880,051]}{[107,312,792] - [11,880,051]} \\ &[-0.62122\%] \end{aligned}$$

6 準元利償還金	満期一括償還市債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合における1年当たりの元金償還金相当額
	一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、市債の償還の財源に充当されたと認められるもの
	一部事務組合等への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充当されたと認められるもの
	大規模な住宅建設に関連して地方公共団体に代わって都市再生機構等が行った公共施設等の建設及び総合体育館の建設に係る割賦支払い及び社会福祉法人が行った特別養護老人ホーム等の建設に係る補助のため設定した債務負担行為等に基づく支出額
	一時借入金の利子
7 特定財源	国・都からの支出金
	貸付金の財源として発行した市債に係る貸付金の元利償還金
	市営住宅建設事業の財源として発行された市債償還額に充当された市営住宅使用料
	都市計画事業の財源として発行された市債償還額に充当された都市計画税
	その他の特定財源

$$\begin{aligned} \text{実質公債費比率 (3か年平均)} &= \frac{[-0.47115\%] \quad [-0.47346\%] \quad [-0.62122\%]}{27\text{年度実質公債費比率} + 28\text{年度実質公債費比率} + 29\text{年度実質公債費比率}} \\ &[-0.5\%] \quad 8 \end{aligned}$$

8	3か年平均の算出方法は、年度ごとに四捨五入をせず、計算結果そのままを3か年加え、3か年で除し、小数第1位未満を切捨てる。
---	--

(実質公債費比率の内訳)

(単位 千円)

区	分	29年度	28年度	27年度
市債の 元利償還金 A	公債費	12,651,757	12,664,964	12,705,970
6 準元利償還金 B	満期一括償還に係る公債費	0	0	0
	特別会計への繰出金 (下水道と駐車場の公債費充当分)	3,732,168	4,053,386	4,262,945
	一部事務組合負担金 (東京たま広域資源循環組合、南多摩 斎場組合の公債費負担分)	242,907	407,297	466,867
	公債費に準ずる債務負担行為 (ニュータウン学校施設取得・総合体 育館整備等)	1,146,213	1,056,557	1,056,117
	一時借入金利子	0	113	0
	準元利償還金 計	5,121,288	5,517,353	5,785,929
7 特定財源 C	国都支出金 (東京都多摩ニュータウン関連公益施 設整備費償還費補助金)	1,324,044	1,487,011	1,487,011
	貸付金償還金	0	0	0
	市営住宅使用料	138,136	134,172	141,952
	都市計画税	5,023,665	5,050,012	5,522,926
	その他の特定財源	0	0	0
	特定財源 計	6,485,845	6,671,195	7,151,889
元利償還金・準元利償還金に 係る基準財政需要額算入額 D	11,880,051	11,966,562	11,792,529	
標準財政規模 E	107,312,792	108,160,487	107,837,314	
実質公債費比率(単年度) F {(A+B)-(C+D)} / (E-D) × 100	-0.62122%	-0.47346%	-0.47115%	
実質公債費比率(3か年平均) ⁸	-0.5%	-0.6%	-0.5%	

注 区分欄の()は、本市の29年度決算内容

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

算式

$$\begin{array}{r}
 \begin{array}{r}
 [193,551,616] \\
 \text{9} \\
 \text{将来負担額}
 \end{array}
 - \left(
 \begin{array}{r}
 [27,171,180] \\
 \text{10} \\
 \text{充当可能} \\
 \text{基金額}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{r}
 [45,140,804] \\
 \text{11} \\
 \text{特定財源} \\
 \text{見込額}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{r}
 [123,378,742] \\
 \text{市債現在高等に係る} \\
 \text{基準財政需要額算入見込額}
 \end{array}
 \right) \\
 \text{将来負担比率} = \frac{\quad}{\begin{array}{r} \text{標準財政規模} \\ [107,312,792] \end{array} - \begin{array}{r} \text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\ \text{基準財政需要額算入額} \\ [11,880,051] \end{array}} \\
 [-\%] \quad 1
 \end{array}$$

9 将来負担額	一般会計等の当該決算年度末における市債現在高
	大規模な住宅建設に関連して地方公共団体に代わって都市再生機構等が行った公共施設等の建設及び総合体育館の建設に係る割賦支払い、社会福祉法人が行った特別養護老人ホーム等の建設に係る補助並びに東京都から譲渡された母子・父子福祉資金貸付金債権の償還のため設定した債務負担行為等に基づく支出額
	一般会計等以外の会計の市債の元金償還に充当する一般会計等の負担見込額
	一部事務組合等の地方債の元金償還に係る負担見込額
	退職手当支給予定額のうち、一般会計等負担見込額
	損失補償等による負担見込額
	連結実質赤字額
10 充当可能基金額	地方自治法第241条に定める基金（地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第16条の規定に基づくもの）
11 特定財源見込額	国・都からの支出金
	貸付金の財源として発行した市債に係る貸付金の元金償還金
	市営住宅建設事業の財源として発行された市債償還額に充当される市営住宅使用料
	都市計画事業の財源として発行された市債償還額に充当される都市計画税
	その他の特定財源

(将来負担比率の内訳)

(単位 千円)

区	分	29年度	28年度	増減額
9 将来負担額 A	一般会計等市債現在高	129,037,432	130,233,796	1,196,364
	公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出予定額(ニュータウン学校施設取得・総合体育館整備等)	9,257,880	10,742,387	1,484,507
	特別会計への繰出見込額(下水道と駐車場の償還見込額)	31,720,871	33,452,257	1,731,386
	一部事務組合等負担見込額(東京たま広域資源循環組合、南多摩斎場組合の償還見込額)	531,120	768,070	236,950
	退職手当負担見込額(2,677人分)	23,004,313	24,055,801	1,051,488
	損失補償等による負担見込額	0	0	0
	連結実質赤字額	0	0	0
	一部事務組合等連結実質赤字額	0	0	0
	将来負担額 計	193,551,616	199,252,311	5,700,695
10 充 当 可 能 額 基 金 B	財政調整基金、減債基金等	27,171,180	26,196,751	974,429
11 特 定 財 源 額 見 込 C	国都支出金(東京都多摩ニュータウン関連公益施設整備費償還費補助金)	6,025,047	7,747,404	1,722,357
	貸付金償還金(多摩都市モノレール貸付金償還金)	68,279	68,279	0
	市営住宅使用料	1,791,516	1,618,179	173,337
	都市計画税	37,255,962	37,466,783	210,821
	その他の特定財源	0	0	0
	特定財源見込額 計	45,140,804	46,900,645	1,759,841
市債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 D		123,378,742	126,246,477	2,867,735
標準財政規模 E		107,312,792	108,160,487	847,695
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 F		11,880,051	11,966,562	86,511
将来負担比率 { A - (B + C + D) } / (E - F) × 100		1 -%	- -%	-

注 区分欄の()は、本市の29年度決算内容

3 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率。
本市では、下水道事業特別会計が該当する。

算式

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}^{12}}{\text{事業の規模}^{14}}$$

[0]

[-%] 1

[8,886,701]

12 資金の不足額	(線充用額 + 支払線延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に 充当するために起こした市債現在高) - 解消可能資金不足額 13
13 解消可能 資金不足額	事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の 事業がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額
14 事業の規模	営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額